

# 酪農経営安定化支援ヘルパー事業

令和7年度:7.3億円 → **令和8年度:10.3億円**

**支援メニューを大幅に拡充しました!!**



© 2020 Japan Dairy Council

## ポイント1. 酪農ヘルパーの魅力を高めましょう！（裏面参照）

### ☆ 酪農ヘルパーの待遇改善の拡充

交付額・  
交付期間UP ↗

奨励金交付額・交付期間:

サービス利用料金と酪農ヘルパーの給与を引上げた場合に、引上げ額に応じた奨励金を交付します！

最大:**35,000円/月・人**

最長:**36か月間**

## ポイント2. 酪農ヘルパーを募集しましょう！

### ☆ 酪農ヘルパーを知ってもらい、酪農ヘルパーになってもらうための募集活動や広告掲載等への支援を強化（定額）

上限  
UP ↗

（上限: **200万円/組合** ← 100万円/組合）

### ☆ 学生インターンシップへの支援を強化（定額）

上限  
UP ↗

（宿泊費上限: **10,000円/人・泊** ← 6,000円/人・泊）

## ポイント3. 酪農ヘルパーをともに育てましょう！

### ☆ ヘルパーをともに育成する酪農家への支援を追加（定額）

拡充

（**8,000円/日、上限90日**）

### ☆ 全国団体が連携して行う出前研修への支援を追加（定額）

拡充

（**講師旅費、研修費用等を支援**）

その他、酪農ヘルパーへのOJT研修や免許取得、傷病時利用の互助基金等への支援は継続して行います!!

# ☆ 酪農ヘルパー事業のその他の支援メニュー

★は定額、○は補助率1/2以内

## 採用



- ★ 認知度向上のための出前授業
- 酪農ヘルパーを目指す学生の修学資金(上限60,000円／人・月)
- 新規採用者の実践研修(上限37,500円／人・月)
- ★ 実践研修生の住宅手当・通勤手当の支給(上限33,000円／人・月)
- 免許や資格取得経費

## 研修



## 定着



- ヘルパーの傷害保険や対人・物損保険料

## 組合運営



- 利用組合のコンサル利用、電子化
- 長距離移動の燃料費・宿泊費

## 傷病時利用

- 傷病時のサービス利用料金

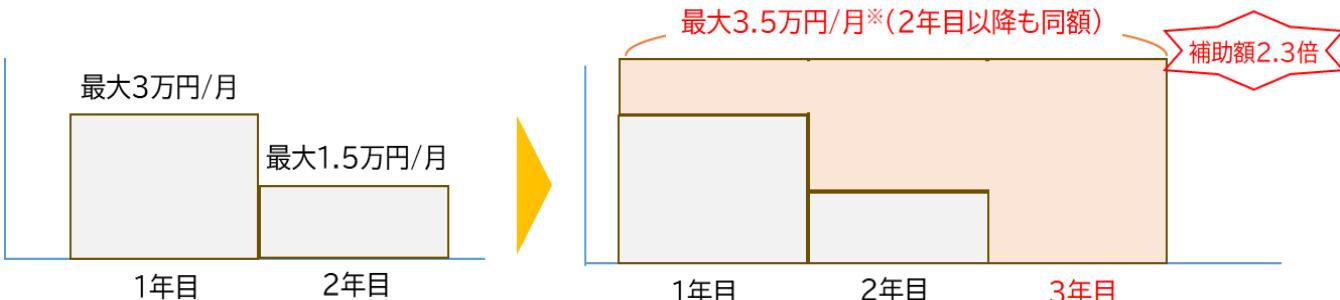
5日以上の継続利用  
傷病時には病気・事故・出産・育児・研修等を含む

(記載しているのは支援メニューの一部です)



## 酪農ヘルパーの待遇改善奨励金の拡充

- ・奨励金の交付期間を最長2年(2年目以降は半額)から**最大3年(2年目以降も同額)**に延長
- ・ヘルパー給与の3%以上増を要件化
- ・さらに、ヘルパー給与を5%以上引上げた場合は、奨励金単価を**+5千円**



## 地域の酪農関係の皆さんへ

酪農ヘルパーは、**地域の酪農をともに支える大切な仲間**です！

残念ながら**3年以内に離職する酪農ヘルパーが4割**います。

魅力ある酪農ヘルパーの職場づくりに、  
酪農家、酪農ヘルパー、利用組合などが**一丸**となって、  
取り組むことが、**持続可能な酪農業の実現**につながります！